

愛知県最低賃金の 改正決定答申 ～時間額955円へ～

令和3年8月5日、第502回愛知地方最低賃金審議会において、愛知労働局長は、愛知地方最低賃金審議会会長より現行の愛知県最低賃金時間額927円を28円引上げ、時間額**955円**（令和3年10月1日発効）へと改正決定する旨の答申を受けました。



(中山会長)

(伊藤局長)